

平成 2 0 年 7 月 2 4 日  
教育委員会会議室（秀栄ビル2階）

# 平成 2 0 年第 1 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成20年第14回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成20年7月24日(木)  
開会 午前10時00分  
閉会 午前11時21分
- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)
- 3 出席委員 古木光義 牧野征夫  
中村祐治 宮田由香  
澤利夫  
署名委員 中村祐治
- 4 説明のため出席した者の職氏名  
教育長 澤 利夫 教育部長 高橋 眞二  
総務課長 小林 健司 学務課長 岡部 利和  
指導課長 樋口 豊隆 指導主事 中島 富美代  
学校給食課長 石井 雅隆 生涯学習推進センター長 五十嵐 敏行  
体育課長 伊東 幸吉 図書館長 清水 啓文
- 5 会議に出席した事務局の職員  
総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

## 案件

### 1 協議

( 1 ) 教育委員会の点検・評価について

### 2 報告

( 1 ) けやき台小学校機密文書等回収中の事故について

( 2 ) 平成19年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について

( 3 ) 小学校教科用図書採択について

### 3 その他

平成20年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

平成20年7月24日

教育委員会会議室

1 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

(1) けやき台小学校機密文書等回収中の事故について

(2) 平成19年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について

(3) 小学校教科用図書採択について

3 その他

## 開会の辞

**古木委員長** ただいまより、平成20年第14回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に中村委員、お願いいたします。

教育部長

**高橋教育部長** 本日、堀田統括指導主事につきましては、他の公務のため欠席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**古木委員長** そういうわけでございますので、ご承知ください。

## 協 議

### (1) 教育委員会の点検・評価について

**古木委員長** それでは、本日は協議が1件、報告3件、その他でございます。

はじめに協議に入ります。教育委員会の点検・評価について、小林総務課長よりご説明をお願いします。

**小林総務課長** 教育委員会の点検・評価についてご説明いたします。

本日、追加でお配りいたしました資料、教育委員会の点検・評価について(協議資料)により、内容についてご説明させていただきます。

1ページ目、1の趣旨でございます。既に委員の皆様、十分ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正で、教育委員会の権限に属する事務の管理及び運営及び執行の状況についてみずから点検・評価を行い、議会への報告が義務づけられたことにより、本市教育委員会においても今年度から点検・評価について実施するものでございます。

2の対象でございます。対象につきましては、今年度より平成22年度までは、第2次基本計画のうち、裏面に参考でお示ししました教育委員会に関連する16施策を対象といたしたいと考えております。なお、平成23年度以降は、教育委員会に関連する各個別計画が計画初年度を迎えますので、これらの動きと連動しながら新たな評価対象について検討が可能ですので、3カ年の点検・評価の実績も踏まえ、第2次基本計画の16施策を対象とすることについては、ここでは一たん22年度までとさせていただきます。

3の実施方法であります。は、今申し上げたとおりでございます。点検・評価については、前年度の施策を対象としたいと考えてございます。点検・評価の内容ですが、施策の成果、課題解消に向けた事務局の取り組みの総括と次年度以降の施策推進に当たったの問題・課題点を示すことといたします。

でございます。法で規定する学識経験者の知見を活用した活動状況の点検・評価でございますが、今回の事務局案では二通りでの外部評価を提案させていただきます。まず、学校教育関連。裏面にございます、7施策でございますが、学校教育関連施策につきましては、施策ごとにふさわしい方を選し、点検・評価をお願いしたいと考えてございます。にそ

のことが書かれてございます。

それから、でございますが、一方、生涯学習、図書館、スポーツ関連施策につきましては、市民交流大学評価委員会、図書館協議会、スポーツ振興審議会といった、既に施策や事業を評価・点検する機能を持つ既存組織がございますので、それら組織に点検・評価をゆだねたらどうかという案でございます。

議会への報告は、3月議会文教委員会といたしたいと考えてございます。

裏面及び様式、教育委員会点検・評価書（案）をお開きください。

具体の点検・評価の方法と流れでございます。先ほどお話ししましたとおり、点検・評価対象は第2次基本計画の施策16本を対象といたします。これら施策を担当課からのヒアリングを行った上で教育委員でご協議いただき、これらを様式の4番の欄に〔1次評価〕として記載いたします。

この〔1次評価〕を踏まえ、外部評価委員または外部評価委員会に提出し、外部評価委員により点検・評価・コメントをいただきます。こちらを様式のナンバー5、コメント欄で記載いたします。

この外部評価委員のコメントを踏まえ、総合的に教育委員会としての点検・評価を整理し、様式の6番に教育委員会点検・評価〔最終〕として記載の上、最終的には3月文教委員会に説明するという手続としております。

以上が、これまでの教育委員の皆様のご意見なども踏まえ作成した事務局（案）でございます。

なお、今後のスケジュールでございますが、本日も協議いただいた後、次回の定例会で修正案を再度ご協議いただき、大方の方向性を固めていただき、予算化すべき部分がございますら9月補正を要求していきたいと考えてございます。

以上、ご協議よろしくお願いたします。

**古木委員長** はい、説明が終わりました。

それでは、ただいまより協議に入ります。

牧野委員。

**牧野委員** 今、9月補正までという話がありましたけれども、そうすると期限的なものがありますね。それはいつぐらいまで最終の期限を予定されておるのか。

**古木委員長** 小林総務課長。

**小林総務課長** 毎年度9月補正につきましては、調書の提出が8月15日となっております。したがって、次回の教育委員会が14日でございますが、14日までのご意見を反映した形で15日までに補正調書をつくり、財務当局に上げていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**古木委員長** 牧野委員。

**牧野委員** そうすると、8月14日以前に第3次評価をしないと間に合わないということですか。それはいいんですか。

**古木委員長** 小林総務課長。

**小林総務課長** 今の補正の話は制度論のお話でございますので、制度を組み立てるに当たっての補正予算は、9月補正としては8月15日までが一応期限だということで、具体の制度を進めるについては、補正が通った後10月以降ということになりますので、そこからいわゆるヒアリングだとか評価が始まっていくということになります。

**古木委員長** 牧野委員。

**牧野委員** そうすると、この施策評価のものは、議会としては12月議会なのか3月議会なのか、教えてください。

**古木委員長** 小林総務課長。

**小林総務課長** 今年度につきましては、9月の補正を要求し予算化した後、具体の評価について10月以降入っていただきまして、19年度分の施策を本年度20年度3月議会、ですから21年3月の文教委員会へご報告いただければと考えてございます。

以上でございます。

**古木委員長** 牧野委員。

**牧野委員** それはいいんですけども、そうすると、評価を受けて、逆に言えば来年度の予算というものに対して反映をさせていくには遅過ぎると思います。

大体、教育長はご存知かと思えますけれども、こういう問題を出したなら財政的な部分、教育委員会の来年度予算をつくり上げるということになってくると遅いのではないかということをおっしゃって苦慮するんですが、どうですか。

**古木委員長** 教育長。

**澤教育長** どういう評価になるかまだわかりませんが、財政的なものが伴う評価ということが出てきますと、大体おおむね11月から12月が1つの役所の締めということになってきますから、その間に一定の議論ができれば、議会の報告は3月ですけども、実際の原案は当然遅くとも1月にはできてないと困るわけなんで、その辺のタイミングをうまくはかれば、自然と21年度予算の反映というのは私は可能だと思っております。もちろん、評価のスピードは少し上げないといけません。

**古木委員長** 中村委員。

**中村委員** 今、ご提案された順に沿って質問していきたい。

まず、趣旨について。これは、ごもっともな趣旨ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正したからやるということじゃなくて、もうちょっと主体的にとらえて、立川市教育委員会としては何をねらうかということを明確に打ち出すべきだと思いますので、そこを、今のは意見として述べておきたいと思えます。

**古木委員長** 趣旨について、小林総務課長。

**小林総務課長** おっしゃるとおりでございますので、その部分は次回の教育委員会までもう少し膨らませた形で記載し、ご提案したいと思っております。

**古木委員長** 中村委員。

**中村委員** 対象ですけれども、これも意見だけ述べておきたいと思います。

今年度からの実施はやや無理がございますので、今年度は無理にしても一応出発するに当たってきちんと確認しておくということで意見を言っておきたいと思います。

先ほどの、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の23条の19項目になっているのかな。このうち、例えばうちでやっている16項目ですと、例えば3の教育委員会で学校その他の教育委員会の職員の任命その他人事に関することというのは入っていないんですね。この16項目にはですね。

ですから、そこは今、東京都の場合は、今新聞で問題になっていることはないと思いますけれども、やはり内申をどうするかという問題も、きちんとやはり評価すべきだと思いますので、ここを本年度見送らざるを得ないと思いますが、それについてのご意見を承りたいと思います。一応原案は結構なんですけど、特に漏れることについてどう処理するかということについての事務局（案）に対して、意見を求めたいと思います。

**古木委員長** 中村委員の質問に対して、高橋教育部長。

**高橋教育部長** おっしゃるとおりすべて網羅していくものかどうかというものと、それから、この16項目も全部すべきなのかどうか、その辺のところをお決めいただければその中でやっていくのかなというふうに思っております。

ことし、初年度でもございますので、網羅的に全部やるとなると、今、基本計画に基づいてやっていますけれども、この基本計画に基づいた部分も全部やれるかどうかというのもありますので、これはある意味ではこれからのご協議の中で、これも絞っていただいたほうがいいかなという部分も感じております。

ですので、何を絞るかについても含めて、教育委員さんのご意見をまとめていただければありがたいというふうに考えております。

**古木委員長** 中村委員。

**中村委員** 今についてです。ですから、そこをやはりことしは絞らざるを得ないと思いますね。ただし、重要なことについてはやはりどうするかと。社会の目が今非常に厳しいものについては、多少なりとも触れざるを得ないんじゃないかという、これは意見です。

それから、先ほどねらいのところでお話ししましたけども、ご回答いただきましたが、いわゆる施策評価と差別化する必要があると思う。そのために、じゃあ、何の項目を絞るかということが大事になってくると思いますので、ねらいの明確化がその項目を絞るか、1つのポイントになると思いますので。

私は、ねらいは先ほど牧野委員からお話ししたとおり、学校現場がやはり生き生きと活性化して、子どもに施策が反映されるかということが重要ですから、もちろんほかの特に社会教育関係についても同様ですが、いわゆる数的な評価よりも質的な評価を含んで学校現場、各機関の授業推進にどう役立てるかという項目に絞ったほうがいいという意見でございます。

**古木委員長** 澤教育長。

**澤教育長** これは、今、非常に重要な問題で、実は、第2次基本計画に沿って今これはや



っておるわけですが、第3次をどうするかというのはこれから議論が始まったところなんですね。ですから、今中村委員がおっしゃったご指摘というのは、多分第3次市の施策をどうするのかというところにもしかすると大きな影響をるところなので、それは、今のご意見をしっかり受けとめながら、やはり第3次基本計画の項立てもそうなんですが、考えていかなきゃいけない問題だと思います。

今回は、この制度改革も出ているし、やらざるを得ない部分ありますけれども、将来的にはどういう構成かということについてはもう少しこの教育委員会としても議論していくべき問題だと思います。

**中村委員** 以上で結構です。

次行ってよろしいですか。

**古木委員長** 次、どうぞ、中村委員。

**中村委員** 3番目の実施方法について。

実施方法について出されたこの(案)の、これは4番の点検・評価の流れとも関連するんですが、ここは文章表現で、コメント、2番目がヒアリングですね。「担当課からヒアリング」は、教育委員がヒアリングということですか。「だれが」ということが書いてありませんので質問です。

**古木委員長** 小林総務課長。

**小林総務課長** 若干表記のほうで言葉足らずで申しわけございません。

流れの「担当課からヒアリング」というのは、教育委員の皆様が第1次点検・評価を行う上で、いわゆる行政側、第2次基本計画の評価書だけではなかなか内容を把握できないと思いますので、その評価書も使いながらその施策に担当する部署の説明を教育委員の皆様に行うということでございます。ヒアリングするほうが教育委員の皆様になります。

以上でございます。

**古木委員長** 中村委員、よろしいですか。

**中村委員** 結構です。ということは、我々が相当事前勉強しておかないと、ヒアリングできないということになるんですね。

**澤教育長** それと、役所側の総括を一応しているわけですから、その総括が妥当なのかどうかということも含めてヒアリングをしていただきたいと思います。

**古木委員長** 中村委員。

**中村委員** そうすると、点検・評価表で具体的な話に入っていきますが、4番。3の施策の現状で問題点とか問題点が発生する背景等を拾い上げて、そしてそれをどう課題に結びつけて改善策を提言できるかということですから、4番は3で出てきた課題の抽出とか、あるいは改善点の提言とかという意味合いとして受け取ってよろしいんですか。

**古木委員長** 小林総務課長。

**小林総務課長** そのとおりでございます。

**古木委員長** 牧野委員。

**牧野委員** そのとおりでやっていくんですけども、非常に文章表現というのは難しい表現ですので、できればもっと簡易な、例えばせんだっていただいた施策評価表の中の1ページ目に書いてある、例えば主任リーダー登録数の云々というものがありますし、上のほうには施策の現状と背景というのがありましたね。そういったことから、例えばこれだと市民交流大学の開講そのものの事業が適当であったとか、そういうような形で評価をせざるを得ないですね。このところは余り文章化しちゃうと難しくなり過ぎちゃうんで、読むほうとしても大変難しい。

で、ここでは例えば、一般的に言われている5段階評価とか3段階評価、これを中身を分析しながらやっていくという方法もあり得るだろう。それから、時間的なものもありませんし、一つ一つチェックするのは当たり前のことなんですけれども、そこまで余裕があるかどうか。

**古木委員長** 澤教育長。

**澤教育長** 今のお話で、施策の評価のところの後ろに、施策にぶら下がる事務事業というのが何本かあるんですね。それは5段階評価しているわけですね、既に担当のほうで。だから、その辺のその評価が本当なのかどうかという、ここの部分は我々がチェックする。そこで積み上がったものが本当にこれでいいのかというところだから、施策評価の評価としては、文章表現になるのか、それとももう少し具体的に踏み込むのかというのは、また、それを評価してみないとちょっとわからないところがありますが。

**牧野委員** 例えば、全部チェックしますと、せんだっていただいた施策の中に評価2があります。そうすると、果たしてこの施策というものがいいのかどうかという課題も生まれてきますし、例えば、「市民の自主的な活動を、コミュニケーション活動への支援」という表があって、その中で効率性が2なんです。それから、「地域学習館維持管理」の効率性が2の評価なんです。あと、4という評価がありますけれども。これを見ていると、「事業の現状は順調だが課題はある」という評価だが、一体何を答えたのかわからないですね、これでは。こういう部分をやはり具体的に示していくことのほうが、より効率的になっていくんじゃないか。

**古木委員長** 澤教育長。

**澤教育長** 施策的にオール2のやつは有効じゃないということですね。だけれども、委員会から見ればもしかしたら有効かもしれない、あるいはそのままかもしれない。それによれば逆に施策にどう反映できたかというところをやはり評価していくということだと思うんですね。

**古木委員長** 牧野委員。

**牧野委員** 多分、担当者がそれぞれ説明をして、なぜ2になったのか、4になったという評価は来ると思いますね。それに対して我々がヒアリングを行って、おかしいじゃないか、こういう改善をしていったほうがより効率的にいいだろうとか、実効性があるだろうとかというふうな形で進んでいくという、そういう方法だろうと思うんですよ。

**澤教育長** この施策は非常に有効であるんだから、もう少し頑張れというふうになるか、それはどこに問題があったのかというくだりがあったと。

**牧野委員** そういう改善をしながら評価していくという方法が、より能率的だろうなというふうに思うんですけども。

**古木委員長** 関連して、中村委員。

**中村委員** ですから、私はこの文章表現でここにある、評価がその内訳について具体的に説明するわけですから、ずれたりする心配なので、私はこれで結構だと思います。

ただし、特にこれは先ほどご説明した質的な問題に関しても必要で、全部がこれじゃなくていいと思うんですね。物によってはこれだけで。あるいは、特に2のところだけを拾い上げてやろうとか、ということになってくるとは思いますけど、それは先ほど言った拾い上げをどうするかということに、今年度はどうするか。だから、原則的には私はこれで原案賛成です。

ついでに意見を言いますと、先ほどの第三者の方式についても、これも私は賛成です。ただし、附帯意見として、先を見越したことをきちんと考えてくださいということの附帯を踏まえた上で、今年度はこの案に原則的に賛成です。

**古木委員長** はい、宮田委員。

**宮田委員** そうですね。私は原案に賛成です。

**古木委員長** はい。

高橋教育部長。

**高橋教育部長** 事務局のほうからお願いでございますけれども、全体の流れとしてはこういうような形でおおむねご了解いただけるのかなというふうに思うんですが、先ほど中村委員さんのほうからおっしゃったように、趣旨の部分で何を指すかというねらいをしっかりとという部分、この辺の部分について、もう少しご議論しておいていただけると、私もこれから進むにあたってありがたいのと、また、評価の段階でもそのときに何を絞るのか、すべてをやることはできないと思いますので、何を絞るのかということと第三者評価のあり方も少しかわってくるかと思しますので、もう少しその辺の議論を進めておいていただけますと、事務局としては大変ありがたいというふうに思います。

**古木委員長** いかがでしょうか。先ほど中村委員から量的のみならず質的なという部分がありました。

牧野委員。

**牧野委員** 今の教育部長のお話はよくわかりますよね。何をどうしていけばいいのかは、私は検討もつかないんですが。

法律改正の一番大きなシステムは、やはり学校教育、教育委員会の活性化と健全化ですよ。こういうものが中心になってくるわけですから、今話題になっているいろいろな課題がありますけれども、こういうのがやはり不足している教育への信頼性、そういうものも含めた評価・点検だろうというふうに思うですよ。だから、そういったものを明確にしながら、

立川市としてはその3つの、もちろん中立化を含めて考えながらやっていきますよというねらいを明確にしていくことが大事なんだろうと思います。

今までの、例えば学校教育の教育目標等もありますけれども、これ、多分平成23年度以降もっときちんとしたものにしていかなきゃいけないだろうと思っているんですけども、現状の中でどうするかという問題は4つに考えますけども、そんなことを中心にしてねらいとしてはやっていくことが法律の趣旨だろうなとも思うんですけども。私はそう考えます。

**古木委員長** はい、ありがとうございます。

中村委員。

**中村委員** 例えば、施策評価表に達成率とか評価の必要性、効率性、有効性で評価されていますけれども、予算執行をして、例えば少人数の配置を3点全校に配置できたとか。で、そこから先が、本当にその事業が子どもたちの教育に役立っているかということがこのねらいとして一番大事なところだと思うんですね。

ですから、予算執行の効率だけでなく、本当に現場に生きた施策ができているかどうか。そこを拾ってくださればありがたいと思います。

**古木委員長** おっしゃるとおりでございます。

牧野委員。

**牧野委員** 今、中村委員のおっしゃるとおりですけども、その部分に踏み込んでいきたい、これは踏み込まなきゃいけないわけですよ。そうすると、どうなんでしょうか。今私も学校訪問、学校を回っていて気になるのは、やはり効率化。例えば、チームティーチングや少人数学習をやっていく。じゃ、学校現場では一体どこまでそのことをお金を出してやっていく中で効率が上がっているのか、実効性があるのかどうかという部分を、やはり数はきちんと明確に出していただかないといけない。そうしないと、やはりうまくお金が、税金ですから、それがうまく使われているかどうかというものを確認しなきゃいけない。で、東京都もチームティーチングやなんかの問題で教員をはがしちゃいましたけれども、ああいう問題にも発展してくる可能性だってあるわけです。

ですから、やはりそうなってくると、ここに出てくる評価の中の、「確かな学力の養成」という項目がありますけれども、そうすると、確かな学力って一体どういうふうなものを指すのかということも、私たちが前にもらった16表の中の4番の中に出てきますけれども、それを確認しなきゃいけない。そういう作業をやはり教育委員会の事務局としてはやっていただきながら我々のほうに報告していただかないと、そういう評価ができないということになると思いますけれども、その辺はやっていただける時間があるのかどうかという問題を含めて、ちょっと教えていただきたい。

**古木委員長** 高橋教育部長。

**高橋教育部長** 今おっしゃっていただいているように、ねらいというものを明確にして、そして、ある程度絞っていただければ、私どもとしてはそのねらいに沿った形が一番効果的に進んでいくことを、私どもの仕事でもありますので、これは十分に沿った時間配分

をしていきたいというように思っています。

**古木委員長** 澤教育長。

**澤教育長** 今のお話ですけど、少し体系的に見ますと施策評価があって、それにぶら下がる事務事業があって、今言った確かな学力の育成の中では、学力向上ということでの少人数指導が事務事業として出てくるわけですね。その総括の中身には29校の、あるいは小学校なら小学校の全部の評価が基本的にはあるという前提なんですね。だから、それをどこかで開示できるかというような問題はありますけれども、その辺の問題を多分おっしゃられているんだろうと思います。

ですから、基本的にはこの行政側で確かな学力の向上の事務事業については、こういう形で必要性も効率性も有効性も高い、ただ課題はあると。その課題は何かというと多分ヒアリングの中で出てくる話だと思うんです。

で、最終的には、施策評価の中ではここに書いてあるとおり成果も上がっている、予算も上がっている、それから人員も上がっていると。そういう評価をしているというのが今の現状なんで、それをまたどういうふうにもう一度教育委員の中で戻してみて、個別の学校がこれはだめじゃないかという話ではなくて、トータル的な状態として見るというのがこの施策評価の部分なので、当然、今牧野委員さんおっしゃったように、個別の事務事業のまたぶら下がる個別のものは当然としてあるというのが前程です。

**古木委員長** 中村委員。

**中村委員** 今、澤委員がおっしゃったとおりだと思います。ですから、開示の問題があって、そこは非常に難しいと思いますけど、ただそこを明確にしないと改善できないわけですね。それはこれから、どこまで踏み込むかということは、やはり開示の問題を含めて個々に触れざるを得ない点もある。だけど、個々に触れないとやはり子どもたちに返らないわけで、個々に触れる問題が予算の問題なのか施策上の問題なのか、それとも指導の問題なのか、各学校が何か問題を抱えて悩んでいるのかとか、相手をつつくということではなくて、子どもに生きるということがやはり非常に大切な原点ですから、そういう場合は、指導法を改善してくださいという指摘が出てきても、それはやむを得ないと思いますが。ここで出ているのは29校全部で、それを明確にしてどこに改善点があるか、課題を明確にして改善点を明確にして、それで結果的に29校全校の子どもに生きるということが物すごく大事な視点だと思います。

**古木委員長** ありがとうございます。

これは、この前いただいたこれらの各項目について、今、学校教育のことが主になっていますが、図書館、生涯学習、スポーツ、そういう部分すべてについて評価をしていくわけですよ。ですから、これについてかなり長い時間をかけた討論というものが必要になってくるんだと思います。今、我々に宿題をいただいて、きょうにはですね。先ほど、総務課長から予算措置なども含めて8月15日にはというお話でしたけれども、かなりもっと時間をかけないと、我々で協議をしなくてもそれぞれについては……。

はい。

**中村委員** それは大体答えが出ると思いますよ、これで。数的なものについては大体ここを見ればわかりだと思えますし、量的なものがどうかということは限られてくると思えます。

**澤教育長** 今、時間がないと言うのは、の委嘱する委員さんをどうするかと、そこだけなんです。中身の話は前々、これからですから。まず、ヒアリングをして聞いてからいろいろ議論していく場面だと思いますので、それで8月15日と言ったのは、このの体制をどうするかということのところで絡んで来ます。

**中村委員** だから、私は賛成意見を述べました。

**澤教育長** はい。これでよしとするならば、大体おおむね何名ぐらいになるかというのは、またいろいろ検討しまして、委員の報酬と言いましょか、それを予算化するという、それだけです。

**古木委員長** それの補正をする。中身の事じゃないと。

**澤教育長** はい、そうです。

**中村委員** 特に私、番については賛成意見先ほど述べまして。

**古木委員長** 原案賛成というね。

**中村委員** はい。

**古木委員長** では、皆さん、ご異論がないようですね。

高橋教育部長。

**高橋教育部長** 流れの中で、に生涯学習関係を設置しておりますけれども、この部分もこういうような評価でよろしいかどうかという、これも確認をしておいていただければありがたいと思っております。

今、ここで示しているのは、先ほど総務課長が説明したように、生涯学習関係に関しては、市民交流大学の評価委員会を既に持っております。第三者の評価委員を持っております。それから、スポーツ振興審議会は、スポーツに関しては審議会を持っております。それから、図書館については図書館協議会というのがございます。こういうような形で既に第三者が入っておりますので、そこに第三者評価の部分はゆだねたほうがよろしいかどうか。これが(案)でございます。

**古木委員長** 牧野委員。

**牧野委員** 今の部長のお話でいいんですけども、そのあとの問題を。それは例えばスポーツ審議会から出されてくる検討・評価で、それをきちんと検討するというのがこの中に入っただけではできないということですよ。その確認だけしておけば、あとはいいです。

**古木委員長** 高橋教育部長。

**高橋教育部長** 今、おっしゃっていることは、この評価表の5番、そして、最終的にはもちろん教育委員の皆さん方できちんと締めていただくという形になりますので、その部分

はちゃんと確保させていただきます。

**牧野委員** わかりました。

**古木委員長** わかりました。ありがとうございます。

希望を、牧野委員。

**牧野委員** 外部評価についての希望をちょっとお話ししますけれども、人数的にはやはり3名から4名で、5名は要らないと思うんですね。

外部評価委員会では、いい悪いという賛否両論、3対2とか、そういうのではないと思えますから、そんなにたくさんの人数は必要ないと思えますね。で、大学の教授クラスを1名と、あとは市民の学識経験的な人が、市民の中のまた学識経験の人、一般市民、それから保護者1名というふうなぐらいで4名ぐらいでちょうどいいかななんて思うんですけども。希望です。

**古木委員長** 高橋教育部長。

**高橋教育部長** ということであればそのようにさせていただきますが、先ほどの、一番問題はなに絞るかという部分で、例えば学校教育をとってみても、今、耐震補強とか、いわゆる修理・修繕と、こういう部分でのいわばハードの部分ですね。この辺の部分も評価の対象にするとすれば、その辺の部分での専門家が入ってこない、これは幾ら教育学者であってもハードの部分の専門家が入ってこないと意見が言えない状況になりますので、例えばそういう部分でねらいの部分と、それから、なに絞るかの部分、そのテーマに合わせて評価委員を選出するというような部分が必要だろうと思っております。

**古木委員長** 澤教育長。

**澤教育長** 番のところを見てもらいたいんですが、施策ごとにふさわしいものを1、2名ずつなんで、2名としては少し、牧野先生おっしゃったように少しふえるのかなと思います。ですから、施策ごとでいきますと、10名前後ぐらいになるのかなと。まだ予測の話ですけど。

**牧野委員** 施策ごとについて、やはり膨れていきますよね。

例えば、施設・設備関係だと、そういう専門的な方が入っていただくんですか。

**澤教育長** お二人ぐらいいて。市の施策はどうなの、おくられているとか、そういう意見をいただくと。

**古木委員長** 高橋教育部長。

**高橋教育部長** ですから、施策ごとに、例えば6本あったら6つの施策というふうに分ける分け方もありますし、それから、いわばハードとソフトという2つに分ける方法もありますし、それは幾つか分け方はこれから整理できると思います。

**澤教育長** 次回また出していただいて、おおむねの人数等が出てくると思います。

**古木委員長** 大分評価委員についてのご意見が、宮田委員がおありじゃないですか。

**宮田委員** 今、施策ごとということ、10名ほどに膨らむのではないかというご意見もありましたけれども、もう少しやはり専門性での意見を聞くのか、評価というもので選ぶと

かというところなのかなというふうに思います。人数が膨らむことが必ずしも確かな評価につながるとは思いませんので。

あとは教育委員会の評価をしていくにあたって、こういった評価をしてもらいたいところをもう一度、我々考えるとこなんでしょうかね。

**古木委員長** 澤教育長。

**澤教育長** 今、私、10名ぐらいといったのは、7つありますから、単純に2名ずつやればそれぐらい行くという話で、これは多分先ほど部長が言ったように、ジャンル分けすれば違ってくると思います。

**中村委員** もう1回確認ですけども、私は、でふさわしいもの1ないし2名で私はいいと思います。というのは、ある意味で教育委員が私も含めて公募という関係でやられていますので、そこでチェックは働くわけですよ。ですから、より専門的な目で見ていただいたほうが、かえって機能分担がすると思いますので、原案賛成です。

**古木委員長** では、本日の協議はこれで終了させていただきまして、また、次回に継続して協議を続けてまいります。

## 報 告

### (1) けやき台小学校機密書類回収中の事故について

**古木委員長** 次に、報告に移ります。

報告3件のうち、報告の(1)番、けやき台小学校機密文書等回収中の事故につきましてご報告をお願いします。

小林総務課長。

**小林総務課長** けやき台小学校機密文書等回収中の事故について、ご報告いたします。

既に7月16日にけやき台小学校の保護者あて文章を教育委員の皆様にはお送りさせていただきまして、その内容と重複する部分もございますが、その後の状況も含めてご報告いたします。

立川市及び立川市教育委員会では、年2回各学校の機密文書等の回収を行っており、本年度第1回の回収を7月15日火曜日に行いましたが、午前11時20分ごろ、砂川四番の交番に市民の方から、平成新道の阿豆佐美天神社交差点(砂川町5丁目19番)で、大量の文書が散乱していると届け出があり、市民の方及び警察官数人が現場で文書の回収に当たりました。

回収された文書は、届け出の際に交番に届けられた文書と合わせて立川警察署へ拾得物として運ばれ、市立けやき台小学校のものであることが判明し、立川警察署から連絡を受けたけやき台小学校の職員が内容を確認したところ、当日の午前中に立川市により回収された文書であることがわかりました。

けやき台小学校から連絡を受けた市及び教育委員会は、文書の回収漏れがないよう、通報のあった現場周辺で捜索作業を行い、数枚の文書を回収しております。また、当日の午後、市では危機管理対策幹事会を開催し、各小中学校から出された文書量とリサイクルセンター



に運び込まれた文書量を点検し、ほかに散逸文書がないかどうかの確認を急ぐことといたしました。

翌日も、ごみ対策課職員が午前4時半より回収ルートを4人で、午後には25人体制で範囲を広げて搜索を行った結果、さらに文書1枚が発見されました。

市は、7月16日水曜日、危機管理対策本部を開催し、事実確認を明らかにすること、今後の再発防止策を検討することといたしました。また、17日木曜日夜には、けやき台小学校におきまして保護者向け説明会を開催し、説明会での市民参加は9人で行われました。

市民の質問の内容といたしましては、新聞情報と学校からの情報が食い違っている、散逸した文書の内容は、荷台の状況は、落とした際の状況等で行われました。

以上がこれまでの経過でございますが、立川市及び教育委員会としましては、今後の再発防止策といたしまして、シュレッダーの導入、各学校1台、それから、屋根付車両による回収とともに、文書の引き継ぎ及び積み込み、運搬作業などのマニュアル化を急ぐことを考えてございます。

また、本日夜7時から、教育委員会におきまして中学校PTA連合会へのご報告をしようと考えてございます。また、明日は市で再度危機管理対策本部を開催いたしまして、事故のさらなる検証と今後の対策を練ることとしてございます。

以上、報告でございます。

**古木委員長** はい、ありがとうございます。

既に7月15日付で教育委員の皆さんには報告が届いておりますが、ただいま、詳細なご報告をいただきまして、屋根付運搬車とシュレッダーが導入されるということで、遅まきながら大変よかったと思います。

本件は、教育委員会のほうからゆだねている書類の運搬上の問題でございますが、ただいまご説明のとおりけやき台小で7月17日にご説明をいただいて、9名の参加があったと。ただし、新聞報道との違いがあるというのは、一部の新聞で、市教委の職員2名が運搬に従事したような、そういう記事を書いた某一流新聞がございました。大変迷惑なことで、それについての多分ご指摘だと思います。

本件について、ご質問ございますか。

はい、ありがとうございます。

## 報 告

### (2)平成19年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について

**古木委員長** 次に、報告(2)番、平成19年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等についてご説明をお願いいたします。

樋口指導課長。

**樋口指導課長** 内容につきましては、中嶋指導主事より報告をさせていただきたいと思

ます。

平成19年度の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、東京都教育委員会の調査でございますが、私のほうから最初に若干ご報告をさせていただきたいと思っております。

本調査は、平成15年度から実施をされておりますけれども、15年度から18年度までは小学校5年生、中学校2年生を対象に、国語・数学・社会・理科、中学校の場合には英語が入りまして5教科になりますけれども、その教科別の学習状況調査を行ってまいりました。平成19年度は、東京都教育委員会の調査、大きく変わりました、問題解決の場面を設定して、それに対して問を解いていくというような形で、出題は小中ともに8問、時間は1時間の中というような調査に変わりました。

この問題解決の場面を設定してというのは、どういうことかということは若干ご説明させていただきますと、例えば、理科で学習した日影と太陽の知識を用いて、影踏み遊びについて問を解いていく。例えば、国語で学習したことをもとにして、総合の時間でインタビューをした後の手紙文の文章の書き方について考える。あるいは、社会科で学習したことをもとにして、旅行のパンフレットに書かれている旅行のいきさつについて考えていくとか、林間学園のプログラムを考える場面で複数の条件の資料から読み解いていく。算数で学習した力を用いて、料理をつくる材料の量について考える。そのような問題の解決の場面を設定して問を解いていくというような問題でございます。小中ともに8問でございます。

で、これは、教科等の学習が実生活でこのように生かされるんだという、そういうような私は子どもたちに対して、あるいは現場の教員に対してのメッセージも含まれているのではないかなということも考えております。いわば、昨年度文部科学省が実施いたしました学力状況調査の中でのB問題に当たる問題というふうにご理解をいただければというふうに思っております。

そのため、冒頭申し上げましたけれども、今まで15年度実施からの経年でこの調査を読み取ることはできませんので、今申し上げた視点の中でご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、もう1点でございますけれども、これは立川市にはデータは送付されてきませんでしたけれども、東京都全体においては、小中ともにそれぞれの問についての無回答というパーセントが非常に少ないという特徴がございます。小学校8問でございますけれども、1問ずつの無回答というのは、0.4、0.7、0.5、0.9、1.1、0.8、1.1、4.5、中学校においてもほぼ同様の状況でございます。最も多い無回答が5.9という問がございましたけれども、基本的には小中ともに無回答が少ない。

これは、何を申し上げたいかという、この調査に対する子どもの意識、つまり問を解いていくにあたっての子どもたちの解決意欲とかそういうところが、無回答が少ないというところであらわれているのではないかなと、そんなような推測もされる結果が出ておるところでございます。

それでは、内容につきまして、中嶋指導主事のほうから報告をいたします。

**古木委員長** それでは、中嶋指導主事、お願いいたします。

**中嶋指導主事** それでは、配布させていただいております資料がございますので、そちらをごらんください。

1枚目から順を追って概要を説明させていただきます。

まず、平成19年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果等についてということで、平成20年1月17日に実施いたしました調査につきまして、東京都と立川市の状況について比較分析をいたしました。

1枚目には調査の概要をまとめておりますので、抜粋して確認させていただきます。

まず、調査の目的でございますけれども、1点目が、児童・生徒一人一人に確かな学力の定着と伸張を図るということ、そして、2点目といたしまして、それぞれの教科等の実現状況を把握して、指導方法の改善や充実に生かすということが目的になっております。

調査の内容でございますけれども、(1)の調査の対象学年と、先ほど樋口指導課長よりお話ございましたが、全員で行っておりますのは5年生の児童、そして、中学校の2年の生徒ということになっております。また、抽出ということで、4年生の児童、中学校1年生の生徒には、国語・算数・数学の基礎的な事項の調査もあわせて行っております。

(2)の調査内容でございますけれども、全員が受験したのものとして、の学習に関する意識の調査、そして、としまして小学校5年生、中学校2年生では問題解決能力、点目の小学校4年生、抽出でございますが、国語・算数、中学校1年生、国語・算数・数学ということになっております。

(4)に示しました結果の活用ですけれども、立川市教育委員会といたしましては、各学校における授業の改善や立川市の学力向上の施策の充実に役立てるという方向でこの結果をまとめております。

それでは、2枚目をごらんください。指導課長より具体的にお話しいただきました、問題解決能力等に関する結果ということで、上段が小学校に関して、そして、下段が中学校に関してということでこのページにまとめさせていただいております。

小学校8題ございます。それぞれの8題の中で、問題を発見する力や適用、応用する力など、問題解決能力に関係します力を5つに分類しましてまとめております。立川市としましては、全体の平均正答率は57.8%ということで、東京都に比較しましてやや課題の残る結果となっております。正答率が70%を下るものもありますので、今後各教科の指導方法の改善・充実にいうことをさらに進めていくというふうに考えております。

また、下の中学校に関してでございますけれども、中学校9題ございます。全体の平均正答率は54.9%というふうになっております。こちらも、全体を通しましてですけれども、若干課題の残るという部分がございます。やはり、各教科でさらに指導方法の改善・充実に求めるということで進めさせていただきたいというふうに考えております。

こちらが問題解決能力に関する調査結果でございますけれども、先ほどのご説明にもありましたが、やはり幾つかの教科を合わせた力ということになっておりますので、これが

らさらに子どもたちへの学習の指導法の改善にということで、対策などを考えていく内容でございます。

そして、次のページを見ていただきますと、こちらはちょうどその次のページと2枚にわたってになりますけれども、小学校5年生の学習に関する意識調査でございます。グラフの形にしておりますのは、主に大きな抜粋しているものに対してグラフになっております。また、下にそれぞれの設問に関係いたします東京都全体と立川市の子どもたちの回答の結果の比較などが載っております。

小学校に關しましての学習の意識調査の概要でございますが、まず、設問の(1)になります「教科の授業について」です。簡単にご説明いたしますが、授業が楽しい、少し楽しいというふうに、「楽しい」というような形で答えた児童の割合は、国語が74.1%、社会が69.8%、算数79.7%、理科86.4%、総合的な学習の時間が82.6%というふうになっておまして、算数は都全体を上回っておりまして結果は良好でございます。また、理科は70%、大変大きく上回っており良好というふうにとらえられます。しかし、社会が70%を下回っており、課題が見られる結果というふうになっております。

また、(2)の授業の内容がわかる要因についてでございますが、各教科等で共通のものとして言えますのが、自分で調べたり考えたり、体験したり実験したりする授業が多いから、また、先生の教え方が丁寧だからということが非常に多く挙げられております。また、教科別に見ますと、特に小学校は、算数でのコースに分かれた少人数の学習があるからというもの、これは国語でも同様なのですが、特に算数は都全体を11%も上回っております。立川市、少人数や習熟度別指導ということを重点的に取り組んでおりますけれども、その成果が非常に大きいというふうと考えられると思います。

そして、大きな設問の(3)番には、学習への取り組み方についてというものもございます。こちらは、新たに今年度入りました設問でございますけれども、必要な情報を得るために本や新聞などを読むようにしている、あるいは、学校で学習した内容を日常的にも活用しようとしているということなどの、学習への姿勢についてでございます。こちら設問によりまして、50%から60%のあたりのところになっておりますので、こちらその設問に関する取り組み方を各学校の取り組みに生かすということで進めていきたいと思っております。

(4)番、生活面や行動面についてということでも、市内の児童の意識調査では、朝食を食べることや持ち物の準備、身辺自立など、非常に80%以上の高い割合を示しております。学習を支える基本的な生活習慣が定着しているというふうに考えられます。しかし、比較しますと、読書量や根気強さについて、都全体を下回っているという結果がありますので、こちらを力を入れる必要があるというふうにとらえております。

これらを踏まえまして指導方法の改善のポイントといたしまして、やはり児童が楽しい、よくわかる授業を行うということが大事であるということ、また、主体的に活動を行ったり実験を行ったりというような、相互にまた学び合うような授業を構築していくことが必要であるということ。各学校で分析をして、指導などの改善を進めていくことで話をしております。

す。

続いて、中学校でございます。次の5枚目をごらんください。5枚目、6枚目、小学校と同様の設問になっております。中学校に関する意識調査も概要をご説明いたします。

まず、大きな(1)の教科等の授業についてということに関してですけれども、国語は都全体よりも下回っているということで課題が見られる結果となっておりますが、英語は低いながらも楽しいと答える割合が、都全体を非常に上回っているということでございます。そのあたりがやはり取り組み方の今後への課題につながる部分です。

また、授業の内容がわかる要因についても、小学校と同様の部分がございますが、各教科共通しておりますのが、先生の教え方が丁寧だからというのが非常に挙げられているということ。また、自分で調べたり体験する授業が多いからということもあります。

大きな(3)番の学習への取り組み方でございますけれども、この中で、必要な情報を得るために本や新聞を読んでいる生徒の割合が、都全体よりも低いという課題が見られる結果がありましたので、このあたりもやはり取り組み方としての課題として、学校での工夫をさらに推進していきたい部分でございます。

(4)番、生活面や行動面についてというところでございます。こちらも小学校と同様、朝食を食べることなどは都を上回っておりまして、また、身辺自立や将来についてということでも非常に高い割合をあらわしております。特に、将来について、「社会や人のために役立つ仕事がしたいと思う」と答えた生徒は、都よりも上回っておりまして高い割合を示しております。そのあたりをやはり子どものよい面というふうにとらえて、各学校でも伸ばしていくということで進めていきます。

指導方法の改善のポイント、小学校と同様に、やはり楽しい、わかるという授業の推進や、具体的に子どもたちが活動できる学習活動の推進というところで押さえております。

以上が、東京都の調査の概要でございます。

資料のほう、続きまして7枚目から、こちらも簡単に触れさせていただきますけれども、平成20年4月22日に実施をいたしました立川市の学力検査の結果でございます。こちらは、実施は中学校1年生、国語と数学ということで、小学校6年間の学習内容の定着を図るということで実施をしておりますけれども、こちらの学習状況は、特に小中学校が連携をした今後の授業改善に生かすということを目的として実施をしております。

そちらの結果を8枚目、まとめております。まず、国語でございます。8枚目をごらんください。

国語の結果でございますが、教科全体の平均正答率は73.4%となっております。期待正答率を上回っており、結果はおおむね良好というふうにとらえております。特に、領域別では書くこと、観点別では書く能力や国語への関心、意欲、態度、内容別では作文など、書くことに関する力が高い数値をあらわしております。

また、課題といたしましては、言語事項や、また漢字の書きなどについてが期待正答率を下回っていて、課題が見られる結果となっておりますので、確実に漢字の書きなどの定着を

図る指導が求められます。

続いて、最後の9枚目になりますけれども、数学の、小学校6年ですので算数という内容になりますけれども、結果を表したものでございます。こちらで教科全体の平均正答率は77.9%ということで、すべての観点で期待正答率を上回っております。

こちらの中で、一番下になります。内容別の正答率の中で、中ほどにございます。単位数当たりの大きさと速さに関係いたしません設問が、期待正答率を若干下回っている部分がございます。学習の確実な定着を図る指導の工夫ということで、学校のほうには提示をしております。

以上、こちらの報告に基づきましてご説明申し上げましたが、この報告に関しましては、7月1日の校長会、7月3日の副校長会で説明をし、7月11日の教務主任会で詳しく説明をしております。また、各学校の授業改善推進プランにつなげるために、その方向について立川市の分析を1つのモデルとして活用していただくということを話したとともに、文部科学省がPISA型の読解力の調査の結果を踏まえて、読解力向上に関する指導資料というものを平成17年度に出しておりますが、そちらがやはり問題解決能力のこれからの新しい指導方法に結びつく資料がございますので、そちらも提示をして、各学校の指導の改善に生かすように話をさせていただいております。

なお、今後の動きといたしましては、8月1日に教務主任会、1日の研修がございますので、改めて各学校の授業改善の進め方について、小中連携をした形で話し合いを持って、各学校の改善につなげる動きをしてまいります。

また、9月22日には、各学校がホームページで公表できるようにということで、夏期休業中を中心に授業改善の推進プランの修正・見直しなどを図り、具体的な9月からの授業改善につなげるように進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**古木委員長** ありがとうございます。

樋口指導課長。

**樋口指導課長** 最後にちょっと補足をさせていただきたいと思います。

まず、今、中嶋指導主事から報告させていただきましたことについてでございますけれども、これは毎回お話しをさせていただいておりますが、この平均数値のポイントについての上回っている上回っていないということについて、1つの目安に過ぎない、そういうふうに考えています。それは、これは前からお話ししていることで恐縮ですけれども、1つは、やはり母体数が違い過ぎることがございます。例えば、島の学校であれば、ではその平均点と都の平均はどういう意味があるのか。母体数の問題が1つは大きくあると思いますので、1つの目安として見ていただければというのが1点でございます。

それから、今後の課題ということでございますけれども、今、お配りいたしました資料の2ページを改めてごらんいただきますと、小学校の大問の4でございますけれども、これは全都的にも低く、立川の子どもたちの正答率27.3%です。この問については非常に象徴的で

すけれども、つまりは直線的な問いに対する答えということの基礎的、基本的ないわゆる学習だけではだめなんだという視点で授業改善をしていかなければいけない。

この問というのは、日本地図がございまして、4つの県が色塗りされています。それが、ア、イ、ウ、エ、オというふうに記号がついています。では、この中で島根県はどれですかという問ではないんです。そうではなくて、次に旅行パンフレットを読んで、羽田空港から900キロの距離ですよ、近くには日本海がありますよ、近くの観光地はこういうところがありますよと。つまり、複数の手立てを読み取って解に結びつける。ですから、1つの課題は、やはりそういうような学習スキルと言いますか、問の解決に複数の資料、複数の手立て、そういうものを組み合わせながら解に結びつけていくというような形での授業改善というのが必要であろうと。

つまり、1問1答的な、「島根県はどれですか」のような、直線的な解を求めるような、基本的な学力についてはおおむね着実に定着しつつある傾向にありますので、今度はそういう意味合いでの授業改善が必要であろうと。これが1点でございます。

それから、もう1点は、3ページを改めてごらんをいただきまして、今、中嶋指導主事からもご説明をさせていただきましたけれども、ここに授業がわかる理由というのがございます。授業がわかる理由。3ページの中で、全教科を通して授業がわかる理由で、1つ目安として申し上げますと、都を上回っているものを申し上げますと、先生の教え方が丁寧、わからないことは先生に聞くことができるから、わからないときは自分で調べるから、宿題はきちんとやるから、これは全教科共通しています。これが立川の子どもたちの1つの特徴であると思います。

それから、先ほどもご議論の中でありました、少人数学習があるからというのは、算数を見ていただきますと、これがオの部分に当たりますけれども、都の平均を大きく上回って11.2ポイント。これはやはり子どもたちが少人数制の学習の勉強がよくわかるという大きな理由にしている。これは、実はこの大きな2番の中で最も高いポイント数をあらわしております。国語についても同様でございまして、4.9ポイント東京都より上回っている。そういう傾向がございます。

ただし、これが、5ページに参りまして、同様のものを中学校をごらんいただきますと、中学校が共通して、教科を全部縦に見ながら共通して子どもたちが都の平均値より高いものと言いますと、授業中に繰り返しの学習があるから、わからないことは先生に聞くからと。逆に、小学校段階で合った自分で調べるから、宿題をきちんとやるからという点では、中学校の子どもたちについては、都の平均よりも下回ってきていると。これは、1つの中学校の課題であるというふうに思います。

これからの学習の改善ということでさっきも申し上げましたけれども、1つは、今5ページを見ていただいているもので言えば、一番最後にございます、必要な情報は日ごろから新聞とか本とか読んでいるんだ、学校で学習した内容は日常でも活用していくんだ、疑問に思ったことは自分で調べて解決していくんだというようなことを促すような授業改善は必要で

あると思います。

それがやはり学習意欲につながっていくと思いますし、その次のページにございます4番の5、4番の6、4番の7にございますように、根気強く、そして、日ごろから家の手伝い、地域の役に、そして将来は人や社会のためにという、自分がどういう生き方をしていくかということに、やはりきちんと結びつけていくというような、大きな教科を超えての中学校教育の授業改善というのが改めて求められていくということを認識いたしました。

今後とも、私どものほうでこのような各学校へのお話、指導をしてみたい、そのように考えております。

ご報告、長くなりまして恐縮でございますが、以上でございます。

**古木委員長** はい、ありがとうございます。

大変よくわかりました。課題もよくわかりました。ご質問はございますか。

中村委員。

**中村委員** 樋口課長がまとめたとおりでございます。平均というか、一喜一憂する必要はないんですが、ただ、やはりこの現実をよく見詰めて、さっきの点検・評価じゃないんですが、総体で見るとこは総体で見るとこですが、やはり個々の問題まで突っ込んでいかないと、立川が、あるいは各学校がじゃなくて、あるいはある先生の問題に突き当たる場合もあると思うんで、その先生を責めるとかそんな問題じゃなくて、やはり子どもの視点に立てばどう改善するかというのは見えてくると思いますので、平均で見るとということも大事でしょうけれども、やはり分析的に見て、問題点をきちんとつかむ。もちろん、その人を責めるとか、そんな問題じゃなくて、先ほどからお話ししているとおり、どの子どもにも返ることが視点で物申しているわけでございますので、そういう点でぜひこの結果を授業改善に生かしていただければと思います。大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います。

それから、もう一つ、これは感想ですけども、先ほど中嶋指導主事から、3ページ目で、国語の授業が楽しい74.2%とあったんですね。それから、社会は69.9%。だけど、本当に〔1〕の「授業は楽しいか」で見ると、国語や社会は数字が低いんですね。だから、これがやはり数字の魔術だと思いますので、総体で見ると分析的に見ると、先ほど私がお話ししたこのことの裏づけで。今のは感想です。

以上です。

**古木委員長** ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

牧野委員。

**牧野委員** 本当にご苦労さまでした。

今、中村委員が話したように、点数で右往左往されることはないと思いますけれども、ただ、現場ではやはり数字のマジックに遭うという、また、保護者のほうもその数字のマジックによっていろいろな学校、もしくは教員に対するさまざまなことを言うてる、そうい



う保護者は多いだろうと思うんですね。

ただ、問題は、私たちが学校を回らせていただいて、本当にこの教員が授業改善をしようとしているのかどうかという疑問的な教員もいるということは確かですよね。これは見ればすぐわかるわけですが、

ただ、そのときに、我々ぜひこれからもお願いしたいのは、今もやっけていたっている学校とやっけていたかない学校がありますけれども、ぜひ、授業の改善ポイント、例えばさっき樋口課長が言ったように、社会科でもって何々県の4県の地図がある。そうすると、その4県の地図の中で何をどう複合的な質問の中で答えていくということをお話されましたけれども、そういうときに、その授業での、じゃあポイントはどこに置いているのか。授業改善のところでは、このポイントで私はきょうの授業をやっていますよと。そういうような分析をした授業改善のことが欲しいなというように思う。

ただ、ほんの10分程度しか見られませんが、本当の中身を見ていくというのは、非常に失礼な見方をさせていただいているので、教員のほうも教育委員は何言ってるんだという言い方になる可能性もありますけれども、やはりある程度は、我々のこれからの見方ですけれども、ポイントを絞って1時間見せていただくとか、そういうような改善も、我々も考えなくちゃいけないというように思っていますので、学校側には、特に今申し上げたようなことで、授業の改善はどこにどう絞ってやっているのかという部分をお示しいただければありがたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

**古木委員長** ありがとうございます。大変なご苦勞でございました。よろしくお願ひいたします。

## 報 告

### (3) 小学校教科用図書採択について

**古木委員長** それでは、報告の(3)番、小学校教科用図書採択につきまして、樋口指導課長よりお願ひいたします。

**樋口指導課長** それでは、資料の最後にございます、平成20年度の小学校教科用図書の採択にかかわる教育委員の研究期間についてということでご案内を報告させていただきます。

小学校教科用図書の研究期間といたしまして、7月28日月曜日から8月8日金曜日までということで予定をさせていただきました。時間は、資料に記載をさせていただいている時間でございます。場所は、教育委員会会議室でございます。

で、小学校教科用図書の採択につきましては、第15回、次回の8月14日教育委員会で採択いただきたいとご予定をさせていただいております。

委員の皆様の研究の視点でございますが、これは前回もご報告させていただいておりますけれども、現在の立川市立小学校で使用している教科用図書の採択がえの必要があるかどうか。現行の学習指導要領にのっとって新しい教科書も発行されていません。そういう中で、あと2年間、採択がえの必要があるかどうかということをお1つの視点にして、教科用図書の

研究を行っていただければと思います。

で、私どものほうで、3点目でございますが、会場にご用意いたします資料はここにありますいわゆる見本の本でございます。それから、教科用図書の趣意書でございます。それから、教科用図書採択にかかわる学校からの資料でございます。それから、平成16年度の採択の報告書、選定検討委員会の報告書、それから、教育委員会の議事録、このようなものをご用意をさせていただきます。

備考でございますけれども、事前のご連絡は一切ご不要でございますので。ただ、会議室ご使用の際には指導課の職員に一言お声をかけていただければと思います。それから、出席表をご用意いたしますので、研究された日に研究時間の記名をお願いできればと思いますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

**古木委員長** はい、ありがとうございます。

ご質問、ございますか。委員の皆様にはぜひこの期間中にお目通しをいただきたいと思えます。そして、ごらんの後にはご記名をいただいて、お帰りいただくということでご協力をお願いいたします。

以上で、報告関係が終わりまして、その他に移ります。

## その他

**古木委員長** その他につきまして、清水図書館長より。

**清水図書館長** 図書館の見直し方針にかかわりますパブリックコメントについてですが、前回は報告しましたように、これに対する市の考え方を広報等で公表しなければなりません。また作業中ございまして、8月の10日の広報には何とか載せたいと思っておりますので、そうしますと、ちょっと教育委員会には事後報告という形になってしまいますが、その点ご了承いただきたいと思えます。

中身につきましては、前回ご指摘をいただきましたように、Q & A方式でわかりやすく、簡潔な言葉で考え方を述べていくという形をとっておりますので、その点をご了解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

**古木委員長** では、関連して、高橋教育部長。

**高橋教育部長** 今、図書館の見直し方針説明会等のことについては、図書館長申し上げたとおり、取りまとめをしている最中ございまして、きょう、間に合わなかったということで大変申しわけございませんでした。

なるべく10日号の広報に載せていきたいと思っておりますので、それまでには全体をまとめなければいけません。ですので、出来次第委員の皆様にはお送り申し上げたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**古木委員長** はい、ご了承をお願いいたします。

その他、ほかにございませんか。

### **閉会の辞**

**古木委員長** ないようでしたら、本日の定例会をこれで閉会にしたいと思います。

次回は、第15回定例会を8月14日木曜日午後1時30分より、当会議室にて開催いたしますので、ご予定をお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午前11時21分閉会

署名委員

.....

委員長